

第7期介護保険事業計画における 自立支援・重度化防止等への取組みの進捗状況について

現在、鶴岡市では、後期高齢者が急速に増加する2025年以降を見据え、「地域包括ケアシステム」の構築と、その深化・推進に向けた取組を進めています。

「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくためには、高齢者が、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化の防止といった介護保険制度の理念を踏まえ、地域の実情に応じて、具体的な取組を進めることが極めて重要です。

国からは、第7期介護保険事業計画期間において、高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を確実に推進するために、介護保険事業計画の進捗を管理し、市町村の保険者としての機能を強化する方針が示されました。

●自立支援・重度化防止等の「取組と目標」

第7期介護保険事業計画策定の際、介護保険法が一部改正され、「被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化への取組」及び「目標」(以下、取組と目標という。)が、必須記載事項とされました。

また、市町村は、これらの取組と目標の達成状況を自己評価し、県を通し国に報告することになりました。

●介護保険事業計画の進捗管理

国からは、取組と目標を定めた介護保険事業計画に基づき、着実に業務の進捗管理を行うための方針と共に「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き」が示されました。

山形県では、平成30年度から平成32年度までの進捗管理については、この手引きに示された様式「取組と目標に対する自己評価シート」に基づき進めています。

取組と目標の項目は、市町村が独自に設定することとされ、鶴岡市では次の5項目を設定し、令和元年度の実績について別紙のとおり自己評価し、県に提出しました。

令和2年度は、自己評価シート(別紙様式2-3)に記載した「課題と対応策」に重点を置き業務に取り組んでまいります。

- | | |
|--------|---|
| 【評価目標】 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護予防と社会参加の推進 2. 地域生活を支える体制の充実 3. 地域包括支援センターの強化と地域ケア会議の推進 4. 認知症施策の推進 5. 介護保険事業の適正な運営 |
|--------|---|



第7期介護保険事業計画
取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）総括表

【評価目標一覧】

市町村名	鶴岡市	所属名	健康福祉部長寿介護課
------	-----	-----	------------

	タイトル (フェイスシートのタイトルと一致)	自己評価結果 (◎、○、△、×)	
		平成30年度	令和元年度
目標1	①介護予防と社会参加の推進	◎	◎
目標2	②地域生活を支える体制の充実	◎	◎
目標3	③地域包括支援センターの強化と地域ケア会議の推進	○	○
目標4	④認知症施策の推進	○	◎
目標5	⑤介護保険事業の適正な運営	◎	◎

- ・「自己評価結果」欄は、目標に対する実施内容の達成状況について、「◎達成できた（数値目標があるものについては80%以上達成）、○概ね達成できた（60～79%）、△達成はやや不十分（30～59%）、×達成できなかった（29%以下）」により記載してください。
- ・「その他」欄は、何かあれば記載してください。
- ・本様式に、設定した評価目標数と同数の取組みと目標に対する自己評価シート（別紙様式2-3）を添付してください。
- ・フェイスシート（別紙様式2-2）は既に提出しているものから変更がある場合に提出してください。
- ・別紙様式2-2、2-3について、同程度の項目を網羅した独自様式を作成している場合には、そちらを添付願います。（その場合であっても、本様式は作成・提出が必要です。）
- ・今回提示いただく評価目標や取組みは、保険者機能強化推進交付金評価指標該当状況調査（指標I-④）で回答いただいた内容とも基本的にリンクすることになります。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル ①介護予防と社会参加の推進

現状と課題

様々な心身状況の高齢者が参加できるように、いきいき百歳体操を媒体とした住民主体の効果的な介護予防活動を進めている。

元気な高齢者が通いの場（介護予防活動）や地域で支え合う生活支援の担い手となり、役割を持って社会参加することが、虚弱な高齢者の支え手のみならず、担い手自身の生きがいづくりや介護予防の相乗効果につながるような仕組みづくりを推進する。

第7期における具体的な取組

- ①健康寿命の延伸に向けた施策の推進
- ②生活習慣病予防の推進
- ③身近な地域での介護予防活動の促進
- ④専門職種による介護予防の機能強化
- ⑤「新たな担い手」を養成するための研修会の開催と、高齢者の活躍の場の創出支援

目標（事業内容、指標等）

評価項目	平成 29 年度	平成 30 年度 (12月現在)	平成 30 年度 (目標)	平成 31 年度 (目標)	平成 32 年度 (目標)
週 1 回・住民主体の介護予防通いの場(いきいき百歳体操実施団体数)	47 団体	61 団体	59 団体	75 団体	91 団体
上記登録人数	926 人	1,168 人	1,062 人	1,350 人	1,638 人
担い手養成研修修了者数と累計数	30 人 (74 人)	46 人 (120 人)	30 人	30 人	30 人 (180 人)

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・いきいき百歳体操実施団体数と登録人数で評価するが、いきいき百歳体操以外の体操を取り入れた介護予防通いの場の団体数も把握できるようにする。
 - ・担い手養成研修修了者数と累計数、また担い手修了者の活動状況についても把握できるようにする。

年度 令和元年度 (①介護予防と社会参加の推進)

後期 (実績評価)

実施内容

- * 地域へのいきいき百歳体操講座事業説明 52 団体
- * 住民主体の介護予防通いの場で、リハビリテーション専門職の講師謝礼等に活用できるように活動補助金を交付。
- * 担い手養成研修会に、介護予防通いの場づくりの実践についての内容を必修とした。
- * 庁内関係課と連携しフレイル予防の市民向け講演会にて、住民主体の通いの場実施団体より発表してもらうシンポジウムを開催。

自己評価結果【◎】

- * 関係各課・機関、生活支援コーディネーターとの更なる連携により、いきいき百歳体操講座の普及啓発が進んだ結果、新規開始団体が増えた。
- * 事業説明から週 1 回のいきいき百歳体操新規開始に繋がった地域 27 団体
- * 週 1 回・住民主体の介護予防通いの場(いきいき百歳体操実施団体数と登録人数)
(平成 29 年度)47 団体・926 人⇒(令和元年度)98 団体・2,000 人
- * 担い手養成研修修了者数と累計数
(平成 29 年度)30 人・累計 74 人⇒(令和元年度)30 人・累計 150 人
- * 市民向け講演会・シンポジウム「フレイル予防最前線」 参加 330 名

課題と対応策

【課題】

- 通いの場の立ち上げが地域により偏りがある。地域が広いため降雪時期は送迎が必要な通いの場も多い。
- 担い手養成修了者が活躍できる場の創出。

【対応策】

- 通いの場が不足な地域の包括や関係各課と連携し、いきいき百歳体操にこだわらず、地域に見合った介護予防につながる多様な通いの場の創出を推進する。
- 送迎については、高齢者の買い物支援など多岐にわたるため、関係部署と連携のもと移送支援の観点から対応を考える必要はあるが、まずは「通いの場への送迎」としてサービス D の創出を検討する。
- 高齢者の就労的活動を推進するためにも、担い手養成修了者が活躍できるような内容の養成研修に見直す。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル ②地域生活を支える体制の充実

現状と課題

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の人の増加、複合的な課題を持つ家族の増加が進んでいる。地域毎に特性が異なる広い市域の中で、どの地域に暮らしていても、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう継続的な生活支援の充実・強化が求められている。

高齢者が社会参加することにより役割や生きがいを持って暮らし続けられる地域づくりを進め、住民が主体となった新たな担い手による生活支援や、買い物や通院のための交通手段などが確保できる体制を構築する必要がある。

第7期における具体的な取組

- ①住民や地域が主体となった支え合いのある地域づくりの推進
- ②高齢者の外出を支える体制づくり

目標（事業内容、指標等）

概ね旧小学校区単位での生活支援体制整備に取り組む

評価項目		平成30年度 （目標値）	令和元年度 （目標値）	令和2年度 （目標値）
1	地域の支え合い活動の把握件数	197	212	227
2	新たな生活支援の取組み創出件数	0	5	11
3	新たな移送支援の取組み創出件数	0	1	3

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 1. 地域の支え合い活動を把握した件数で評価
 2. 住民主体等の新たな生活支援の取組みの創出件数で評価
 3. 住民主体・法人等を含む、新たな移送支援の取組みの創出件数で評価

※シートの作成にあたっては「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）38ページ～を参照してください。

年度	令和元年度 (②地域生活を支える体制の充実)
----	------------------------

後期 (実績評価)

実施内容

- ・日常生活圏域ごとの生活支援体制づくりを推進するため、第2層生活支援コーディネーターが地域を回り、地域住民との信頼関係を構築しながら、実態把握を行った。
- ・新たな生活支援の取組み創出として、地域のサロン同士の交流による活動活性化や通所型サービスBの立ち上げ支援を行った。
- ・新たな移送支援の取組みとして、地元の社会福祉法人のバスを利用し、地域住民の買い物支援を実施した。

自己評価結果【◎】

- | | | | | |
|---|-----------------|----------------|---|---------------|
| 1 | 地域の支え合い活動の把握件数 | (R1 目標値) 212 件 | ⇒ | (R1 実績) 252 件 |
| 2 | 新たな生活支援の取組み創出件数 | (R1 目標値) 5 件 | ⇒ | (R1 実績) 2 件 |
| 3 | 新たな移送支援の取組み創出件数 | (R1 目標値) 1 件 | ⇒ | (R1 実績) 3 件 |

課題と対応策

【課題】

- ・地域課題の抽出から、課題解決に向けた新たな生活支援の取組み創出までには至らず、各地域の実情に合わせた新たな生活支援の取組み創出が課題である。

【対応策】

- ・第2層協議体の体制整備を図り、多様な主体間での情報共有を行いながら、第2層生活支援コーディネーターと地域課題の抽出を行い、課題解決に向け、既存の地域の支え合い活動を鑑み、新たな生活支援の取組みの創出を検討していく。

※シートの作成にあたっては「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）38ページ～を参照してください。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル ③地域包括支援センターの強化と地域ケア会議の推進

現状と課題

地域包括支援センターは高齢者を取り巻く世帯まるごとの相談に対応し、日常生活圏域において身近な福祉的総合相談窓口として機能することが期待されている。高齢者のみならず、地域福祉の総合相談窓口として強化が必要である。

地域ケア会議は個別会議、ネットワーク会議を通じて、多くの地域課題が挙がってくるが、それを解決する仕組み（地域での解決力、推進会議での解決策）づくりがまだまだ不十分である。

第7期における具体的な取組

- ①地域包括支援センターは、平成30年10月に担当エリアを再編し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置できるよう体制を整え、国の評価指標等を用いながら地域包括支援センターの機能強化を図る。
- ②地域ケア会議の推進においては、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、第2層の地域ケアネットワーク会議に協議体機能を持たせ、課題解決に取り組む。

目標（事業内容、指標等）

（地域ケア会議 開催回数）

評価項目	平成29年度 （実績）	平成30年度 （12月末現在）	平成30年度 （目標値）	平成31年度 （目標値）	平成32年度 （目標値）
個別会議	69	55	60	70	80
ネットワーク会議	135	130	150	160	170
地域ケア推進会議	3	2	3	3	3

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

地域包括支援センターの評価は、国の評価指標を用いて実施し、また、実績報告や現地でのヒアリングも含めた総合評価を行う。

地域ケア会議は開催回数により評価する。

年度	令和元年度（③地域包括支援センターの強化と地域ケア会議の推進）
----	---------------------------------

後期（実績評価）

実施内容

- ・平成30年度では保健師または保健師に準ずる者の確保が困難なセンターが多いという課題が挙げられた。人材確保につながる支援の一環として、保健師に準ずる者の要件について受託法人への説明を実施し、全センターに3職種の配置を実施した。
- ・国の評価指標を用いての地域包括支援センターの評価結果にばらつきがあった。適切な評価を行うべく評価内容や方法を検証したうえで実施したところ、解消がみられた。また、結果は地域包括支援センター運営協議会に諮り、センターの機能強化につなげた。
- ・地域ケア会議（地域ケア個別会議及び自立支援型地域ケア会議）を開催し、多職種による専門的視点を交えてケアマネジメントの質の向上と地域課題の発見、把握を行った。自立支援型地域ケア会議においては全事例の協議終了後に振り返りの時間を設け、地域課題の検討と確認に取り組んだ。また、地域ケア会議を通じて集約された地域課題は地域ケア推進会議へ市全体の課題として報告した。

自己評価結果 【 〇 】

- ・全センターに3職種の専門職の配置を実施した。
- ・個別会議開催数 55回※（目標値70回）
※うち、自立支援型地域ケア会議開催数 24回
- ・地域ケアネットワーク会議開催数 188回（目標値160回）
- ・地域ケア推進会議開催数 3回（目標値3回）

課題と対応策

【 課 題 】

- ・地域ケア個別会議においては支援困難ケースの検討が主となっており、地域課題に関するケース検討が行われることは少ない。
- ・地域ケア個別会議後に会議を主催した地域包括支援センターより報告書の提出を受けているが、個別ケースの対応方針の検討のみで地域課題や地域に不足しているサービスの抽出まで至っていないケースが少数ではあるが見受けられており、地域課題の抽出を行うスキルアップを図る必要がある。

【 課題に対する改善策 】

- ・地域ケア個別会議においては支援困難ケースのみでなく、地域課題に関するケース検討も行うように促す。
- ・地域ケア個別会議において検討されたケース及び抽出された地域課題について地域包括支援センターの管理者会議を通じて情報共有を行うとともに、地域課題の抽出まで至らなかった場合は報告書の内容をもとに市が地域課題抽出のサポートを行う。

※シートの作成にあたっては「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）38ページ～を参照してください。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	④認知症施策の推進
------	-----------

現状と課題

認知症に対しての偏見から、認知症の早期発見・早期相談支援につながりにくいことが多いため、市民が認知症を正しく理解し、適切な医療・介護につながるような取組みを進めている。

認知症の相談件数は、後期高齢者の増加に伴い急増しており、特に独居高齢者に対する支援が困難な場合が多いため、保健・医療・介護のネットワーク構築の取組みを推進する。

第7期における具体的な取組

- ①認知症サポーター養成の取組みを、市民と協働で推進する。
- ②認知症予防セミナー等の開催により、認知症予防を推進する。
- ③認知症初期集中支援チーム等の支援により、早期発見・早期治療体制を構築する。
- ④認知症カフェの開設等を推進し、認知症になっても地域で安心して暮らせるための地域支援体制を推進する。

目標（事業内容、指標等）

評価項目	平成29年度	平成30年度 (12月末現在)	平成30年度 (目標値)	平成31年度 (目標値)	平成32年度 (目標値)
認知症サポーター数累計 (人)	14,276	16,110	16,220	18,220	20,220
認知症カフェの開設数 (か所)	12	13	14	16	18

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

認知症カフェの開設数と、認知症サポーターの人数で評価する。

年度	令和元年度 (④認知症施策の推進)
----	-------------------

(実績評価)

実施内容

- ・認知症サポーター養成講座開催数 44回実施 (H30年度66回)
- ・認知症サポーター数 1,621人/年 (目標値2,000人)
累計17,721人 (目標値18,220人)
- ・認知症カフェ開催予定・開催状況調査 令和元年5月実施
- ・認知症カフェ 開催箇所数 15か所 (目標値16か所)
- ・認知症カフェ「ほっこりかふえ」年11回開催 累計338人参加
- ・認知症カフェ出前教室 年7回開催
- ・認知症を理解する教室 年5回実施 累計135人
- ・市民を対象とした認知症予防講演会 年1回
- ・認知症初期集中支援事業 認知症初期集中支援チーム員会議開催 年12回
新規支援ケース4件 検討会議2回
- ・認知症徘徊SOS「ほっと安心」見守りネットつるおか 年間登録者数87人 累計219人

自己評価結果 【 ◎ 】

- ・認知症サポーター養成講座は、以前は、主に地域包括支援センターの職員が講師となり開催していたが、市民有志の「つるおかオレンジサポートの会」と共に取組むことにより、小・中学校や事業所等、新規サポーター養成の拡大につながった。
小・中学校での実施数は、3年前(平成28年度)7校だったが、令和元年度は17校となり、2.4倍となっている。
- ・認知症カフェの普及啓発を図るため、令和元年度新規に「認知症カフェ出前教室」を始め、年7回開催した。カフェ数は、前年度より2か所増えたが、目標値には達しなかった。
- ・「認知症初期集中支援チーム」設置により、早期診断・早期対応に向けた支援体制が確立されたが、新規支援件数は、横ばい状態である。

課題と対応策

- 【 課題 】
- ・新規認知症カフェ開催数は増加しているものの、単発的な開催に留まっているところも多く、まだ市民の理解は十分に得られていない。
- 【 課題に対する改善策 】
- ・新規カフェ開催の拡大、カフェの内容充実に向け、「カフェ出前教室」の開催、内容や開催方法の普及啓発を行う。
 - ・一般市民を対象にして「認知症カフェについて学ぶ機会」を設ける。
 - ・認知症カフェをテーマに採り上げ、「認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修会」や地域ケア推進担当者等の研修会などで取組み事例から学び合う機会を設ける。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル ⑤介護保険事業の適正な運営

現状と課題

今後、後期高齢者が増加していくことにより介護保険制度の運営が厳しい状況となることが予測され、適正な介護保険料の徴収と給付の推進を図るとともに自立支援の理念に基づく適切なサービス利用の促進や事業所への指導及び市民への周知に努める必要がある。

- ・高齢化率 33.6%・介護等認定率 19.5%・85歳以上高齢者増加率 10年前と比較し 1.6倍
- ・要介護5認定率 全国 9.28% 山形県 11.56% 鶴岡市 13.98%(H30年見える化データより)

第7期における具体的な取組

1. 要介護認定の適正化

- (1) 介護等認定調査員・認定審査会委員の研修会等の実施。
- (2) 保険者職員等が行う訪問調査及び委託調査に対する点検の実施。

2. ケアプランの点検

- (1) 自立支援型地域ケア会議提出プラン点検の実施
- (2) 事業所訪問によるプラン点検の実施
- (3) 居宅介護支援事業所主任介護支援専門員によるケアプラン点検の実施
- (4) 地域密着型サービス事業所等実地指導での個別支援計画の点検

3. 住宅改修・福祉用具の点検

- (1) 利用者宅の実態や利用者の状態等の確認及び施工状況の確認等。

4. 縦覧点検・医療情報との突合

- (1) 適正化システムの縦覧点検帳票による請求内容の確認。
- (2) 適正化システムの医療情報との突合帳票による請求内容の確認。

5. 市民啓発及び研修会

- (1) 各地域、団体への出前講座や研修会の開催
- (2) 広報への記事掲載

6. 介護サービス事業者に対する実地指導

- (1) 地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対する実地指導の実施

目標（事業内容、指標等）

別紙、「評価目標」のとおり

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

各項目ごとの年間計画（業務内容及び工程表）を策定し、実行する。

※シートの作成にあたっては「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日

厚生労働省老健局介護保険計画課) 38 ページ~を参照してください。

【評価目標】

取組み	第6期(現状)	第7期中目標(評価項目)		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
①要介護認定の適正化	認定調査票の課題分析の結果、国平均値と比較し乖離が見られる。	研修会など、厚生労働省作成の業務分析データなどを活用しながら認定調査員や審査会委員などに現状を周知し、検討する機会を設定する。		
		年2回以上	年3回以上	年4回以上
②ケアプランの点検	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議にて点検実施。 ・テーマを決めての訪問調査等にて点検を実施。 	3ヶ年を通し、市内の8割の介護支援専門員が作成したプランの点検を実施。		
		達成率		
		40%以上	60%以上	80%以上
③住宅改修・福祉用具の点検	住宅改修実地検査 1件(平成29年度)	書面による点検は全件実施。さらに疑義ありに該当する場合、専門家と実地検査を実施。		
		継続実施	継続実施	継続実施
	福祉用具 国保連データを基に着眼点を決め、点検を行っている。	国保連データを基に点検を行い、定期的な事業所実地指導の際に確認する。		
④縦覧点検・医療情報との突合	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連への委託により医療情報との突合及び縦覧点検を実施。 ・国保連情報を基に独自点検。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連への委託により医療情報との突合及び縦覧点検を実施。 ・国保連情報と給付実績、申請書との突合。 		
		継続実施	継続実施	継続実施
		継続実施	継続実施	継続実施
⑤出前教室開催	平成29年度 実施回数 40回	3ヶ年で日常生活圏域ごと全域での開催。		
		継続実施	継続実施	継続実施
⑥事業所実地指導	地域密着型事業所の み実施。 (第6期中 45か所)	3ヶ年計画に基づき実地指導を行う。		
		拡充実施	拡充実施	拡充実施

年度

令和元年度 ⑤介護保険事業の適正な運営

後期（実績評価）

実施内容

1. 要介護認定の適正化

(1) 認定調査票の点検

①認定審査会事前点検 7,835件 ②調査票重点点検 84件

(2) 鶴岡市介護認定調査員勉強会

市職員の認定調査員の勉強会 4回、委託事業所訪問型勉強会 2回（なえづ、健楽園）

(3) 鶴岡市介護認定調査員現任研修会 1回 R1.11.15 74人参加

(4) 業務分析データと乖離の大きい項目(5-3)について認定調査にかかるマニュアル作成と活用支援。

(5) 鶴岡市介護認定審査会委員現任研修会 1回 R1.7.26 45人参加

2. ケアプラン点検

(1) 自立支援型地域ケア会議 88件

(2) 居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員によるケアプラン点検 20件

(3) 事業所訪問によるケアプラン点検 32件

(4) テーマを定めたケアプラン点検

「福祉用具貸与要介護1,2で特殊寝台利用プランの点検」 98件 以上計238件

(5) 地域密着型事業所実地指導に併せた個別支援計画の点検 17件

3. 住宅改修等の点検

(1) 担当者による事前点検 237件

(2) 専門職を交えた疑義点検 3件

(3) 家庭訪問による現地確認 3件

(4) 多職種による点検会議の開催 1回

4. 医療情報との突合・縦覧点検

医療情報との突合及び縦覧点検は国保連合会に委託して実施。

縦覧点検データのうち、令和元年度においては特に軽度者の福祉用具貸与について重点的に取り組んだ。

5. 市民啓発及び研修会

見える化データや市の給付実績データ、業務分析データを分析し課題を啓発等に活用。

・出前教室実施回数 市民：17回 327人 事業所：3回 79人 計20回 406人

6. 介護サービス事業者等への適正化支援事業

(1) 事業所実地指導実施事業所数 30事業所

(2) 介護保険適正推進研修会の開催 1回 R1.7.30 146人参加

(3) 事業所実地指導 地域密着型事業所 24事業所 居宅介護支援事業所 6事業所

(4) 介護事業所台帳管理システム（「LIGHT」）から事業所情報ファイルを作成し実地指導時に活用する。

(5) 「鶴岡市推奨版 居宅サービス計画の考え方と書き方の手引き」の作成

自己評価結果 【◎】

各項目については、当初の予定を上回る状況で実施をすることができた。

1. 要介護認定の適正化について

- ・研修会の開催回数 調査員勉強会・研修会 7回
- ・審査会委員研修会 1回 計 8回 (目標値年3回以上)

※業務分析データより取り組み結果の評価

	認定率	移乗見守り	移動見守り	短期記憶できる
平成27年度1回目	20.9	18.7	23.2	54.3
平成30年度1回目	19.9	15.8	21.2	57.4
令和元年度1回目	19.6	15.2	19.4	57.4

*認定率については、若干ではあるが、減少を続けている。

*認定調査の一次判定に影響がある移乗、移動について、定義では遠くからの見守りは介助なしの判断になるが当初見守りにチェックされていたが改善が図られている。短期記憶についても、平成27年度は第1四分位点より外れていたが、平成30年度以降範囲内に収まっている。

2. ケアプラン点検について

居宅介護支援事業所 38事業所中 37事業所実施 達成率 97.4%(目標値8割以上)

介護支援専門員等(令和元年度現任調査より) 209名 点検件数 238件 達成率 113.8%

- (1) 阻害要因に対する専門職の助言により自立支援に資するプランにつながっている。
- (2) 居宅介護支援事業所と地域包括支援センターの主任介護支援専門員がチームになってプラン点検をすることで、主任ケアマネ自身の学びとなると共に、点検対象事業所への具体的指導につながった。
- (3) 事前提出を求め事前に点検を実施した後に、直接担当の介護支援専門員、及び管理者に面接し具体的に助言することにより、介護支援専門員の資質の向上につながると共に事業所管理者のケアプランの確認、事業所内研修につながっている。

3. 住宅改修等の点検

- ・今年度より自宅訪問による現地確認に取り組んだ。実際に確認することで、各事業所へのけん制的効果となった。
- ・特に建築業者の施工による改修に課題が多い等、解決のための取り組みの方向性が確認できた。
- ・理学療法士、建築士、福祉用具プランナー等多職種による視点での点検で検討することで介護支援専門員等の効果的な住宅改修についての学びにつながった。

4. 医療情報との突合・縦覧点検

- (1) 医療情報との突合過誤調整 49件、2492846円
- (2) 縦覧点検過誤調整 52件、2196594円

5. 市民啓発及び研修会

- ・30年度実施地域(鶴岡、藤島、櫛引) 元年度実施地域(鶴岡、温海)
- ・市の実情を見える化データや、業務分析データ、給付実績データを活用し資料を作成して取り組むことで市民や事業所に現状を適切に伝えることができた。
- ・本市の特徴的な状況を介護支援専門員や地域包括支援センター職員及び市民等に啓発することにより、適正なサービス利用の必要性の周知を図ることができた。

6. 介護サービス事業者に対する実地指導

- (1) 「鶴岡版ケアプラン作成の手引き」を作成し各事業所に配布したため、今後のプラン作成における負担感の軽減とわかりやすいケアプランの作成につなげることができた。
- (2) 給付実績データ、国保連データを活用して点検情報を把握することで効果的、効率的な実地指導につなげることができた。
- (3) 介護保険事業者部会と共に研修等に取り組むことにより、効果的な研修の実施につながった。

課題と対応策

1. 認定率については、要支援1の半数が未利用者であること、通所サービス、訪問サービスのみ利用でありながら、要支援認定を行っている等課題があるため、申請や未利用者対策等について具体的対策を検討する。
2. 認定調査については、一次判定で重度の判定が多いことから重度者分の点検に取り組む必要があることと、サービス提供事業所（特に入所施設）の調査結果が本来自分でできる部分にも介助が行われている実態も散見されることから、自立を支援するサービスの提供につながるよう指導、対策が必要である。
また、調査や審査の根拠が十分に理解できないまま業務にあたっている状況が散見されることから、効果的な学習を継続的に実施する必要がある。
2. ケアプラン点検については、平成30年度に取り組んだ点検の中で要介護2に認定されたことで特殊寝台を利用する等、福祉用具の貸与にかかる取扱いに疑義が生じたことから、年度のテーマとして取り組んだ。全事業所を対象にしたことで、ニーズに応じたサービス提供というケアマネジメントの原点について周知を図ることができた。定着化を図るため、引き続き確認をしていく必要がある。
次年度は、特に有料老人ホーム等に併設されている事業所のサービスについては、毎日通所サービスを利用している実態が散見されたことから、軽度者の通所サービスの頻回利用をテーマに点検に取り組む。
4. 住宅改修、福祉用具貸与については、現状の課題の明確化に取り組む必要がある。福祉用具や住宅改修に精通した専門職を交えた検討会を継続し、自立に資する適切な利用につなげる。
5. 介護保険の理念について市民への啓発は重要なことから継続的に取り組む。今後職域へも働きかけて若い世代を対象に研修の開催につなげる。また、規範的統合（※）をめざし機会をとらえて周知活動に取り組む。次年度は羽黒地域と、朝日地域に重点的に取り組む。
6. 介護サービス事業者に対する実地指導
実現できるサービスの質の向上に積極的に取り組む必要がある。

※規範的統合・・・高齢者の「尊厳の保持」、「自立生活の支援」の実現に向け、自治体が進める「地域包括ケア」の基本方針が地域内の住民、専門職、関係者間で考え方が共有される状態

サービス見込量の進捗管理のための作業シート（令和元年度）

鶴岡市 ←市町村名を選択してください

ステップ1：認定率の比較

		（％）			差異について考えられる要因やその確認方法
		計画値	実績値	差異	
要介護認定率		19.7%	19.4%	0.3%	給付適正化を重点的に進めてきたことで改善されてきている。
年齢階級	前期高齢者	-	4.0%	-	
	後期高齢者	-	32.6%	-	

認定者数（9月末）（人）	
計画値	実績値
8,480	8,400
	786
	7,614

第1号被保険者数（9月末）（人）	
計画値	実績値
43,047	43,196
19,862	19,865
23,185	23,331

認定者数・被保険者数...地域包括ケア「見える化」システム出力データを活用
計画値については、
①“実行管理”画面からダウンロードした「総括表」の値 又は
②“将来推計”画面からダウンロードした「第7期計画策定にかかる将来推計総括表」の(1)推計値サマリの値を記載。
実績値については介護保険事業状況報告月報（9月記載月分）の
様式1 1. 一般状況(1)第1号被保険者数の当月未現在欄
様式1の5 1. 一般状況（続き）(10) 要介護（要支援）認定者数 ①総数 より、合計欄 をそれぞれ記載する。

ステップ2：受給率の比較

受給率…サービスごとの受給者数/被保険者数
（％）

サービス名		計画値	実績見込値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
居宅サービス	訪問介護	3.1%	2.9%	0.2%	
	訪問入浴介護	0.2%	0.2%	0.0%	
	訪問看護	1.3%	1.3%	0.0%	
	訪問リハビリテーション	0.2%	0.3%	-0.1%	
	居宅療養管理指導	1.3%	1.5%	-0.2%	
	通所介護	5.8%	5.1%	0.6%	
	通所リハビリテーション	2.8%	2.8%	0.0%	
	短期入所生活介護	1.9%	1.7%	0.1%	
	短期入所療養介護（老健）	0.1%	0.1%	0.0%	
	短期入所療養介護（病院・医療院）	0.0%	0.0%	0.0%	
	福祉用具貸与	6.4%	6.4%	0.0%	
	特定施設入居者生活介護	0.2%	0.1%	0.0%	
	介護予防支援・居宅介護支援	11.3%	10.6%	0.7%	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	0.1%	0.1%	0.0%	
	夜間対応型訪問介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	地域密着型通所介護	0.6%	0.5%	0.1%	
	認知症対応型通所介護	0.5%	0.5%	0.1%	
	小規模多機能型居宅介護	0.7%	0.6%	0.1%	
	認知症対応型共同生活介護	0.9%	0.9%	0.0%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	地域密着型介護老人福祉施設	0.4%	0.3%	0.0%	
看護小規模多機能型居宅介護	0.0%	0.0%	0.0%		
施設サービス	介護老人福祉施設	2.0%	1.9%	0.0%	
	介護老人保健施設	1.4%	1.3%	0.1%	
	介護療養型医療施設	0.0%	0.0%	0.0%	
	介護医療院	0.0%	0.0%	0.0%	

受給者数（人）	
計画値 （月あたり×12ヶ月）	計画値 （月あたり）
16,116	1,343
1,248	104
6,840	570
1,032	86
6,600	550
29,808	2,484
14,340	1,195
9,612	801
636	53
0	0
33,036	2,753
804	67
58,224	4,852
636	53
120	10
2,892	241
2,724	227
3,708	309
4,776	398
0	0
1,836	153
0	0
10,188	849
7,008	584
120	10
0	0

実績見込値 （平均×12ヶ月）	平均実績 （月あたり）	5月月報	6月月報	7月月報	8月月報	9月月報	10月月報	11月月報	12月月報	1月月報	2月月報	3月月報	4月月報
15,201	1,267	1,252	1,265	1,251	1,247	1,284	1,314	1,314	1,337	1,270	1,249	1,207	1,211
1,022	85	89	85	82	90	85	87	88	83	80	85	85	83
6,643	554	553	548	541	551	553	554	557	569	559	559	548	551
1,449	121	94	96	113	117	126	125	125	132	124	131	131	135
7,898	658	567	659	663	679	673	648	666	659	642	678	670	684
26,593	2,216	2,202	2,212	2,235	2,244	2,240	2,220	2,201	2,246	2,233	2,211	2,167	2,182
14,400	1,200	1,174	1,198	1,181	1,193	1,212	1,193	1,203	1,254	1,226	1,202	1,188	1,176
8,995	750	732	739	741	723	768	761	770	776	779	755	724	727
633	53	51	49	50	51	54	59	51	55	59	59	49	46
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33,241	2,770	2,698	2,723	2,721	2,786	2,790	2,772	2,780	2,834	2,825	2,785	2,759	2,768
711	59	59	60	59	58	59	61	60	57	59	62	58	59
54,728	4,561	4,528	4,531	4,507	4,558	4,571	4,577	4,577	4,618	4,622	4,598	4,529	4,512
688	57	53	50	54	58	55	55	59	58	59	59	64	64
81	7	6	6	6	6	6	6	7	8	8	8	7	7
2,449	204	215	215	216	219	215	210	201	203	204	196	180	175
2,424	202	209	211	204	203	205	200	203	201	202	198	198	190
3,084	257	257	254	254	260	259	260	261	262	250	259	254	254
4,725	394	397	394	397	391	392	390	393	392	392	396	397	394
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,804	150	147	152	149	151	151	150	149	150	152	150	154	149
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10,059	838	834	842	842	829	845	842	841	845	831	844	834	830
6,555	546	559	561	545	547	543	533	540	533	549	556	546	543
153	13	16	16	16	15	13	11	11	10	10	11	12	12
12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

地域包括ケア「見える化」システム出力データを活用
①“実行管理”画面からダウンロードした「総括表」のうち「総括表詳細（1）シート」の計画値 又は
②“将来推計”画面からダウンロードした「第7期計画策定にかかる将来推計総括表」の
（2）サービス別給付費 の1月当たり利用者数（介護予防サービス・介護サービス計） を記載

介護保険事業状況報告月報より、次の様式に係る 毎月それぞれの「合計欄」（最右列）を転記。
「様式1の7 1. 一般状況（続き）(14)居宅介護（介護予防）サービスのサービス別受給者数【現物給付分】」
「 同 (16)地域密着型（介護予防）サービスのサービス別受給者数【現物給付分】」
「様式1の6 1. 一般状況（続き）(13)施設介護サービス受給者数」

ステップ3: 受給者1人あたり給付費の比較

受給者一人あたり給付月額… 給付費総額/サービスごとの受給者数 給付費

(千円)

(千円)

(円)

Table with columns: サービス名, 計画値, 実績見込値, 差異, 差異について考えられる要因やその確認方法, 計画値(年計)

Table with columns: 実績見込値(平均×12ヶ月), 平均実績(月あたり), 5月月報, 6月月報, 7月月報, 8月月報, 9月月報, 10月月報, 11月月報, 12月月報, 1月月報, 2月月報, 3月月報, 4月月報

ステップ4: サービス提供体制に関する現状と課題

介護保険事業状況報告月報より「様式2 2. 保険給付決定状況 (1)介護給付・予防給付 (2)総数 支給給付」の各月それぞれの「合計欄」(最右列)を転記。

1. 居宅サービス・介護予防サービス
訪問介護は、在宅介護を支える中核的なサービスですが、居住系サービスが充実しつつある影響により利用者の伸びは鈍化している。
訪問入浴介護は、自宅で入浴が困難な方の受皿が通所介護サービスにもあり、利用者数にはあまり変化が生じていない。
訪問看護及び居宅療養管理指導は、本市では全国平均を上回る利用量となっている居宅サービスが多い中、これまでは全国平均を下回る利用量に留まっていた。しかしながら、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ重度の要介護者にとっては必要不可欠なサービスであり、療養病床の転換などにより利用量が増加している。
通所介護は、以前から利用意向が高く、全国平均と比較しても高い利用率にある。
通所リハビリテーション及び短期入所療養介護は、病院や本施設である介護老人保健施設の施設数を基に見込んでおり、計画どおりである。
短期入所生活介護は、施設系サービスの待機場所となっていること等高い利用意向が継続している。
福祉用具貸与は、全国平均と受給率は変わらないが、要介護認定者の増加に伴い、受給率が増加している。
特定施設入居者生活介護は、近隣の町で新たな施設が開設されたことに伴い、増加している。
居宅介護支援は、要介護認定者の増加に比例して、利用者が増えていくことが見込まれていたが、給付適正化を重点的に進めてきた効果により若干減少傾向にある。
2. 地域密着型サービス
定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、休止中の事業所が再開されるなどサービス提供体制が順次整ったことに伴い利用者が増加している。
夜間対応型訪問介護は、近隣の町で新たな施設が開設されたが、夜間のサービス需要は計画より減少している。
認知症対応型通所介護は、認知症対応型共同生活介護の整備とともに共用型を中心に利用者が若干増加傾向にある。
小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護は、整備数も踏まえ増加している。
地域密着型通所介護は、事業所数が減少しているが、実績値では計画どおりに推移している。
3. 施設サービス
在宅での生活を希望する高齢者が多い一方で、重度の要介護認定者などでは施設入所のニーズは依然高く、入所申込者の解消に向けた施設整備が求められている。
なお、平成30年度から創設されたサービス区分の介護医療院については、市内および近隣の町にある介護療養型医療施設の転換意向が未定となっていたため、今期では利用者を見込んでいなかったが、令和2年4月より、市内の介護老人保健施設1カ所が介護医療院に転換したため、今後利用者は増加する傾向にある。
4. 課題
通所利用に関するサービスが高い利用率になっており、伴って給付費も高くなるのが課題として挙げられる。実際に、通所介護に関しては県内他市と比較しても高い利用率となっている。要因としては後述する3つの点を挙げる。1点目としては通所利用に関する事業所数が多いことから、利用者が増えること。2点目としては、他者から自宅に入られることを嫌い、通所による介護負担の軽減を目的とした利用が多いこと。3点目としては、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム内の通所等の事業所の毎日利用といった必要以上と思われる利用が多いこと。その結果、高い利用率に繋がっている可能性がある。

地域包括ケア「見える化」システム出力データを活用
①「実行管理」画面からダウンロードした「総括表」のうちの「総括表詳細(5)シート」の計画値 又は
②「将来推計」画面からダウンロードした「第7期計画策定にかかる将来推計総括表」の
(2)サービス別給付費の年間累計給付費(介護予防サービス・介護サービス計)を記載

ステップ4:サービス提供体制に関する現状と課題(別紙様式3 抜粋)

1. 居宅サービス・介護予防サービス

訪問介護は、在宅介護を支える中核的なサービスですが、居住系サービスが充実しつつある影響により利用者の伸びは鈍化している。

訪問入浴介護は、自宅での入浴が困難な方の受皿が通所介護サービスにもあり、利用者数にはあまり変化が生じていない。

訪問看護及び居宅療養管理指導は、本市では全国平均を上回る利用量となっている居宅サービスが多い中、これまでは全国平均を下回る利用量に留まっていた。しかしながら、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ重度の要介護者にとっては必要不可欠なサービスであり、療養病床の転換などにより利用量が増加している。

通所介護は、以前から利用意向が高く、全国平均と比較しても高い利用率にある。

通所リハビリテーション及び短期入所療養介護は、病院や本体施設である介護老人保健施設の施設数を基に見込んでおり、計画どおりである。

短期入所生活介護は、施設系サービスの待機場所となっていること等高い利用意向が継続している。

福祉用具貸与は、全国平均と受給率は変わらないが、要介護認定者の増加に伴い、受給率が増加している。

特定施設入居者生活介護は、近隣市町で新たな施設が開設されたことに伴い、増加している。

居宅介護支援は、要介護認定者の増加に比例して、利用者が増えていくことが見込まれていたが、給付適正化を重点的に進めてきた効果により若干減少傾向にある。

2. 地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、休止中の事業所が再開されるなどサービス提供体制が順次整ったことに伴い利用者が増加している。

夜間対応型訪問介護は、近隣町で新たな施設が開設されたが、夜間のサービス需要は計画より減少している。

認知症対応型通所介護は、認知症対応型共同生活介護の整備とともに共用型を中心に利用者が若干増加傾向にある。

小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、整備数も踏まえ増加している。

地域密着型通所介護は、事業所数が減少しているが、実績値では計画どおりに推移している。